

平成30年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成30年4月19日 開会

平成30年4月19日 閉会

飯 島 町 議 会

平成30年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成30年4月19日 午前10時00分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 平成29年度 飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造成事業建設工事請負契約の締結について

1 町長あいさつ

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	好村拓洋
5番	橋場みどり	6番	浜田稔
7番	竹沢秀幸	8番	折山誠
9番	坂本紀子	10番	三浦寿美子
11番	中村明美	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

記

出席を求めた者	委任者
飯島町長 下平洋一	副町長 唐澤隆 総務課長 唐澤彰 企画政策課長 堀越康寛 住民税務課長 那須野一郎 健康福祉課長 中村杏子 産業振興課長 久保田浩克 建設水道課長 片桐雅之 地域創造課長 下條伸彦 会計管理者 大島朋子
飯島町教育委員会 教育長 澤井淳	教育次長 林潤

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小林美恵
議会事務局書記	吉澤知子

## 本会議開会

開  
議  
会  
長

ただいまから、平成30年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。  
議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

開会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。

町  
長

臨時議会招集に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成30年4月2日付飯島町告示第27号もちまして平成30年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には季節柄大変お忙しい中にもかかわらず全員の皆様の御出席を賜り厚く御礼申し上げます。今年の桜は非常に早く咲き出しました。また週末には強い雨に花が打たれるなどして桜祭りのイベントも思うように開催することができなかつたわけでございます。今週末はようやく好天が予想されますので千人塚での各種イベントがぜひ多くの皆さんによって賑わうことを願ってやまないところでございます。大勢の方がお越しいただけることを期待しているところでございます。さて本臨時議会に提案申し上げます案件は、飯島町地域福祉センター石楠花園の駐車場造成事業に関わる建設工事請負契約を締結することについての契約案件1件でございます。慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。臨時会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議  
長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、8番 折山 誠 議員、9番 坂本 紀子議員 を指名します。

議  
長

日程第2 会期の決定を議題とします。本臨時会の会期につきましては、本日、本会議の開会に先立ち議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より、会期は、本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長から報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定しました。

議  
長

日程第3 諸般の報告を行います。議長から申し上げます。

最初に、平成30年3月定例会において議決されました、意見書の処理について報告します。「中小企業支援策の拡充を通じ、最低賃金の改善を求める意見書」、「日本の種

子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書」以上の2件につきましては、3月22日に衆参両院をはじめ、関係機関へ送付いたしましたので報告いたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 平成29年度 飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造成事業建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長 第1号議案 平成29年度 飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造成事業 建設工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年3月26日に一般競争入札を行いました平成29年度 飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造成事業について、建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び飯島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

当工事は、地域福祉センター石楠花苑及び飯島中央クリニックの利用者の利便性の向上を図るため行うものです。契約金額は、6,674万4千円、契約の相手方は下平建設株式会社でございます。また、工期につきましては、議会議決の日から平成30年9月28日まででございます。

細部につきましては、健康福祉課長から説明させますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

健康福祉課長 (補足説明)

議 長 提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番

浜田議員 入札者数あるいは落札率について教えていただきたいと思います。

企画政策課長 入札につきましては私の方でお答えさせていただきたいと思います。応札数は6社でございます。また落札率は99.7%でございます。

議 長 ほかにありませんか。

3番

久保島議員 この用地取得につきましては医療部分と福祉部分と別な取得をしたはずでございます。それで工事のほうは一括でも構わないのか、その辺の確認をされているかをお伺いいたします。

健康福祉課長 申し訳ありませんもう一遍お願いいたします。

久保島議員 用地取得の時にですね、医療部分と福祉部分と2つに分ける手法をとったはずでございます。土地収用法を適用する部分とそうでない部分があったはずと思いますが、造成工事の場合には一括でも構わないのかという確認がされているかど

うかという点をお伺いいたします。

健康福祉課長 申し訳ございません。担当はわかっていると思いますが、課長はしっかりわか  
 っておりませんので確認して参ります。ただどうしても別にしなければいけない  
 という話は聞いていないところでございます。申し訳ございません。

議 長 ほかにありませんか。

9 番

坂本議員 今の話からすると切土をするという事は現在の石楠花苑の土地とフラットの  
 形、最初に私が聞いた話だと少し傾斜をかけて上がちょっと多少高くなるとか  
 いう話だったと思うんですが、今の話でいくと完全にフラットにしておいてその間  
 に排水が入るという理解でいいですか。

健康福祉課長 はい。こちらの駐車場でございますが、15センチか20センチ位の傾きがあるよ  
 うに設計をしてございます。少し傾斜があるということでございます。

坂本議員 アスファルト塗装とおっしゃいましたけれどもアスファルト塗装の内容として  
 は一般的な完全に水をシャットアウトする塗装と多少地下浸透式の塗装とあるん  
 ですけどもこれはどちらの工法を選んでこの金額になっているのでしょうか。

健康福祉課長 これにつきましてはきっちりとした最高に染みないということではないとい  
 うふうに承知しております。

議 長 ほかに質問はありませんか。

8 番

折山議長 緑地帯の植栽ですとか駐車場の区割りのライン工事こういったものが入ってい  
 るかどうか。簡単に言うとこれが全てかどうか。追加発注はこれで無いのかこの  
 点についてお伺いします。

健康福祉課長 そちらのほうはすいません承知しておりませんが、ここの造成をするところの  
 ものでございます。これから工事を始めましたの追加発注につきましては工事を  
 進めながらということになっていると思います。

折山議長 ちょっとわからなかったのですが、何かの追加を予定しているという事なんで  
 しょうか。とりあえず現状ではこれで駐車場の機能を満足できる設計となってい  
 るのでしょうか。その点についてお伺いしました。

健康福祉課長 これできちんとできるというふうに設計をしてございますが、土地の事なので  
 やっていくうちに何かが起こった場合はというふうに考えております。基本的  
 にはこの工事で行くというふうになっています。

議 長 ほかに質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
 これから討論を行います。討論はありませんか。  
 (なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
 これから第1号議案 「平成29年度 飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造  
 成事業建設工事請負契約の締結について」についての採決を行います。  
 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の会議は、全部終了しましたので、町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町長

議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご提案申し上げました契約議決案件につきましては、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、原案のとおり御議決いただき誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。本日御議決をいただきました飯島町地域福祉センター石楠花苑駐車場造成工事につきましては、これから工事着手となりますけれども、この事業により飯島町社会福祉協議会が行っている各種事業の利用者はもとより、飯島中央クリニックの御利用者の皆様にとりましても、安心して駐車できるスペースが確保できるとともに、町の福祉のよりどころであります地域福祉センター石楠花苑に一層多くの皆様方が立ち寄っていただけるようになっていく事を御期待申し上げるところでございます。平成30年度がスタートいたしました。まだひと月足らずでありますけれども、私以下全職員が気持ちを新たに一丸となって、人と緑あふれるふれあいのまち。みんなが安心して暮らせる豊かな町の実現のため、健康福祉増進事業、産業振興事業、インフラ安全管理事業の行政3大事業に慎重かつ全力で取り組んで参る所存でございます。議員の皆様には町の発展のため、一層のご活躍を心からお祈り申し上げまして臨時会閉会のごあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございました。

議長

以上をもって、平成30年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午前10時23分

上記の議事録は、事務局長 小林 美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員